

とうべつ

議会だより

No 129

平成14年5月1日発行



友達たくさんできるかな、ピカピカの一年生（西当別小）

第1回 定例会

平成14年3月

議員定数削減・議員提案 ————— 3

全50件可決・議案審議 ————— 4~5

5議員登壇・総括質問 ————— 6~11

クエスチョン? 一般質問 ————— 12~19

平成14年度一般会計予算101億円を可決

総額（一般会計、6特別会計、水道事業会計）172億円

どう生かす大切なお金



平成十四年第一回定例会は、三月八日から二十日まで（九日から十七日は休会）の十三日間の会期で開かれ、定例会初日の八日に泉亭町長並びに高橋教育長が新年度に向けての所信を表明しました。

その後、十一日から十八日まで各会計予算審査特別委員会（千葉委員長）において、平成十四年度の当初予算（一般会計、水道事業会計、六つの特別会計）、新たなまちづくりの基本構想に伴う条例や補正予算などを審議しました。

その結果、提案された全議案は全て可決されました。

当別町議会議員定数が二十四名から二十二名に

議員自ら定数削減を決定



本会議において二件の議員提案があり、採決の結果、一件が可決、もう一件が否決されました。

議員提案1号

〔原案可決〕

当別町議会の議員の定数を定める条例の提出について

提案理由／昭和六十年七月に議員定数を二十四名に削減したが、住民世論として更に削減すべきという傾向にある。こうした町民の期待にこたえるべく、議員自らが決意して定数を二十二名にする提案に至った。

（「趣旨抜粋」）
平成十四年二月二十七日提出
提出者・千葉莊康

反対討論

山田明美議員

多様化する町民ニーズを踏まえ、議会の一層の充実と議員の資質向上は不可欠である。議員定数を削減することは議会の役割であるチェック機能を低下させ、議会そのものを否定することにもなりまますので反対します。

賛成討論

島田裕司議員

単に選挙を意識しての町民受けをねらう大幅な削減や無責任な理想論だけで決めるべきでない。この二年半にわたり議会運営委員会等で議論してきた経緯・経過から総合的に判断して議員提案に賛成します。

反対討論

後藤正洋議員

行政、議会ともに財政の健全化を目指す意思表示として大胆な削減が必要であり、定数削減には賛同できるが、現在の二十三名から、実質一名の減という提案では多くの町民の理解を得られないと考え、反対します。

賛成討論

高谷 茂議員

町民の意見は様々ですが、削減を求める声の方が多いということも事実であります。現時点での議会運営に支障のない範囲で実施可能なものとして二十二名が妥当と考え、議員提案に賛成します。

反対討論

柏樹 正議員

住民の意思や要求を町政に反映させるパイプ役を自ら細め、執行権を持つ町長に対してチェックや批判、監視等、議会の重要な機能を低下させるような本提案には反対します。

賛成討論

村上弘志議員

私も民主党は、現行の定数を是認しつつも、ひっ迫する地方財政と住民ニーズを生かすことができる議会の役割と権能のぎりぎりの選択として議員提案に賛成します。

採決の結果、賛成多数で三月八日原案可決

議員提案2号

〔原案否決〕

鈴木宗男衆議院議員の議員辞職を求める決議の提出について

提案理由／鈴木宗男議員は北方支援事業をはじめとする一連の疑惑の責任をとって自民党を離党したが、更に疑惑が深まっており、真相究明の責任を果たした上で様々な疑惑を招いた道義的責任をとり、議員辞職すべきである。

（「趣旨抜粋」）
平成十四年三月十九日提出
提出者・村上弘志

賛成討論

柏樹 正議員

北方支援事業の私物化や利権問題疑惑などで国民の政治に対する不信を極限まで高め、国会の権威と国会議員への信頼・品性を汚したことは極めて遺憾である。これらの政治的、道義的責任の重大さを自覚し、国民に陳謝して、衆議院議員の職を辞することを求めるこの決議に賛成します。

採決の結果、賛成少数で三月二十日原案否決。

平成十四年第一回定例会議案審議

新しい条例や予算に関する議案五十件が議決されました。

議員・職員等の

町内日当を削減・廃止

職員等の旅費に関する
条例・規則の改正

町長はじめ町職員、議会議員、非常勤特別職などの旅費日当が削減・廃止されました。

町内日当については町長・助役・収入役などが現行六〇〇円、一般職員四〇〇円が廃止となり、議会議員、非常勤特別職が現行二、五〇〇円から一、三〇〇円に改定されました。

道内日帰日当については、一般職員が一、一〇〇円、その他一、三〇〇円に改定されました。

駐在区設置条例の

廃止に伴い、

行政推進員を

新たに制定

駐在区が行政区と名称変更になり、行政推進員が新たに設置されます。行政推進員とは、住民と行政の情報交換や連絡調整の推進を図ることを目的としています。



4月22日に開催された第1回当別町行政推進員会議

美しいまちづくり をめざして

美しいまち当別をみんなでつくる条例の制定

町長の公約である美しいまちを実現するため、「美しいまち当別をみんなでつくる条例」が新たに制定されました。条例は、町と住民と事業者の役割を明らかにし、美しいまちづくりの推進に関する基本的な事項を定めています。まち全体を美しくすることで、当別の付加価値を高めます。住民が誇りをもって快適に暮らせる美しく心地よいまちを目指します。

福祉向上のために

敬老年金支給に関する条例が廃止され、新たに当別町敬老祝金条例が制定されました。この条例は、七十七歳、八十八歳、九十九歳に達した方に敬老祝金を支給し、長寿の祝福と福祉の向上を図ることを目的としています。



やさしい対話で福祉向上を

情報公開条例が 施行される

六月一日より本町においても当別町情報公開条例が施行されます。

内容は、町民の知る権利を保障し、町が保有する情報について開示請求権が認められます。対象は町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び水道事業。開示請求はどなたでもできます。

農業委員の 定数が 削減される

農業委員の選挙による委員の定数が二十名から十八名に削減されました。このことに関して反対討論がありました。

反対討論

堀 梅治議員

農業にとって大変危機的な状況を迎えている中で、農業委員会には一定の役割が求められております。農地法上の問題は、農業委員会の会長に決裁権はなく、判断を下す権限は農業委員にあるのです。点在する農地の荒廃や農地への不法投棄などに対応するためには、むしろ農業委員の数が要るのではないかと思っております。

当別の農業委員会は一致団結し、誇り高い農業委員会だと思っております。今、農業委員の定数を減らして、悔いを残さないような判断を議員の皆様は強く求め、反対討論いたします。

町長・教育長所信表明

町民と対話をもつて、 納得のいく町政を目指して

平成十四年第一回定例会開催にあたり、開会初日に町長、教育長より町政及び教育行政に関わる執行方針が述べられ、それに対して五名の議員が総括質問を行いました。尚、所信表明要旨については、「広報とうべつ四月号」をご高覧願います。

第一回定例会委員会報告

第一回定例会において、三つの委員会報告がなされ、そのうち、『学園都市線電化・複線化促進特別委員会』、『当別大通整備促進審査特別委員会』の二つの特別委員会がその所期の目的を達成できたとして終了しました。

〈文教厚生常任委員会〉

不在者土地・雑草・雑木に関する陳情書

太美地区において宅地造成が進められているが、不在地主の土地が数多く点在し、地域によって管理、特に雑草・雑木の草刈等が行われず、地域住民の生活に支障をきたしている。町は町民が潤いのある生活できる環境づくりをすべきである。

願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

(一趣旨抜粋一)

平成14年2月26日 委員長 高谷 茂

〈学園都市線電化・複線化促進特別委員会〉

JR学園都市線電化・複線化の促進を目的として、平成五年第四回定例町議会で設置されて以来、八年九カ月に亘り、精力的に活動を続けてきましたが、所期の目的をほぼ達成できたとの認識に立ち、本委員会を終了することを報告します。

(一趣旨抜粋一)

平成14年2月13日 委員長 後藤 正洋

〈当別大通整備促進審査特別委員会〉

本特別委員会は、平成五年第四回定例会で設置されて以来、当別大通事業、当別幸町土地地区画整理事業の早期実施に向け、八年九カ月に亘り精力的に活動を展開してきましたが、経緯、経過を踏まえ、この委員会の使命は終了したと認識致しました。今後、所管の委員会での鋭意審議を強く要望し、本委員会を終了することを報告します。

(一趣旨抜粋一)

平成14年2月27日 委員長 田畑富美男

町長・教育長の所信表明

に対する総括質問

やさしい対話、思いやりの 行政とは

村上弘志 議員



お年寄りや弱者

切捨てる予算

問 新町長の元で、初めての平成十四年度予算編成であり注目していました。この予算案を拝見し、第一に感じたのは、お年寄りや弱い人達の立場を考慮しない大きな怒りを感じる予算であります。

この中では敬老年金条例の廃止や総合福祉センターの入浴料金の徴収、老人憩いの家の廃止、水道料金に二%の増税など、戦前戦後の荒れ果てた世相の中で歯を食い縛って子供たちを育て、今日の繁栄の基礎を作った、諸先輩に対する仕打ちがこういうことでしょうか。

町長の選挙公約に「やさしい対話、思いやりの行政」を町民に約束したのではないのでしょうか。

町長の政治理念に関わるものであるだけに改めてお聞かせ願います。

町長 当別町の財政事情は経済の状態が悪くなつた事が原因ではなく、この自治体自体が、高慢のととられるような行政運営、そういうことの要素の方が大きかったのではないかと自分自身反省しております。

これからの時代にふさわしい自治体を構築するという責任が私にはあり、

自治体の体質、システムを変えていかなければならないと考えております。財政再建という次元だけでなく、自治体としてしっかりと再生のためのビジョンを描くことが必要だと考えており、そのビジョンを美しい町をつくるという一つの理念に基づいてみんなが進んでいく、これは一つの地方の文化であり、経済や政策に大きく関わってくるものであると私は感じております。

議会や各種委員会の
形骸化を恐れる

問 町長の政治姿勢について伺いますが、平成十三年度をもって「当別大通整備促進審査特別委員会」、「学園都市線電化・複線化促進特別委員会」の終結を議会に示しました。当別大通整備促進審査特別委員会はこれ迄、幸町土地地区画整理事業をはじめ当別大通の事業等、数多く議論を積み重ねて、今日に至っています。幸町土地地区画整理事業が縮小されて実施しよう



券売機でゆとりの入浴券を買う利用者（4月より実施）

としていますが、根本的には何も変わっていないのです。これまで議会と町理事者が一体となって取り組んできた経緯を考へる時、町理事者だけで推進することは至難と思ひます。

また、学園都市線電化・複線化促進特別委員会は名称に拘ることなく駅舎ホームの段差の解消、ホーム上屋の設置、駅ホームのエレベータの設置、列車ダイヤの効率運行など、国土交通省、国会議員、道運輸局、JR北海道等に陳情活動など大きな役割を果たして

きました。今後その重要性は変わりません。

町長は沿線自治体で構成している札沼線整備促進特別委員会に依拠したいと述べていますが、当別町の交通体系を含めた位置付けをどう考えているか疑問に思ひます。

また、町の各種委員会の中で町営住宅入居者選考委員会の廃止、各種委員会の委員の選任についても、従来の手法を変えつつあり、町長に権限を集中する手法に懸念をもつものでありますが、町長の基本的な考え方をお聞かせ願ひます。

町長 特別委員会を閉鎖することに至ったのは、私の考えもありました。議会の皆さんがご判断をされたことだと思つております。皆さんが議会活動の中で新たな特別委員会の設置が必要であれば、議会が委員会を構成することであり、私が議会活動を制約するところではないと思ひます。各駅の整備の問題、複線化の問題につきましても、理事者としては引き続き最大限の努力は続けたいと思ひます。

JRとの対応の中では学園都市線の篠路鉄道橋が完成したことは特別委員会の大きな実績になったのではないかと考えております。

老人や高齢者に対しては、この時代にふさわしい予算の使い方を議会にお諮りをし、議決をいただいで執行できることであり、独善的に私が何かをできるとは思つておりません。先を見通した中で、少しでも安心を与えられるような行政を展開することが真のやさしさだと思つております。

町民の目線での 町政執行について問う



堀 梅 治 議員

問 町長の行政の執行方針と教育委員会の行政執行方針に対して総括的に質問させていただきます。

率直に申し上げて工夫をされている予算として評価もしますが、一般庶民の目線、特に弱者に対する配慮の点から合格点には至っておりません。

及第点に至るようなこれからの審議過程の答弁に大きく期待したいと思ひます。

基幹産業の農業、中小企業、そして雇用の情勢



事業縮小で協議中の幸町土地区画整理事業

をどうとらえ、今年の予算にどう対応したのかを伺ひます。又、町民の苦しい声を国や道に伝えるの気持ちをもっているのかお聞きかせ願ひます。

町長 農業を二十一世紀の総合的な産業と位置づけ、当別という農村を多機能なステージにつくり上げ、働く人達に勇気を与えることが行政の役割だと考えております。

今年度立ち上げたコントラクターを支援し、高齢化する農村の新たな動力にすること雇用の拡大を図りたいと思ひます。

また、四月より法人化されるシルバー人材センターにおいて、仕事を分け合い、雇用の場を拡大していくべきだと考えております。財政面については、非常に苦心惨たんしていることをご理解いただきたいと思ひます。

国に対して地方自治体が発言できるものは、極めて範囲が狭くなつてきている状況にあり、機会があれば、自治体の窮状を訴えてまいりますが、その自治体の力を疑われるような話はしづらひ状況にあるのも事実でございます。

幸町の事業は財政再建

に逆行しないか

問 町長も苦勞されて補助金や福祉予算まで削っておりながら、後年度に財政負担として重くのしかかると思われます幸町の土地区画整理事業を国や道からのデメリットが計り知れないとの理由で予算化したのは、財政再建に逆行しているのではないかと思えます。

町長 当別町で一定の議決をしたものを急に自治体がやめるということについては非常にペナルティが大きいので、これは縮小して進めていかざるを得ないということにあります。

補助事業と単独事業 がありますから、事業と財源が違うということも、町民の皆さんにご理解をさせていただかなければならないことだと思っております。

水道料金について

問 水道料金は、人口想定と深くかかわりをもつ

ものです。

当別町の人口想定二七、〇〇〇人で一四、六〇〇t(日量)が果たして必要なのか。

検討課題とする必要がないのか。

財政的に水道料金へのはね返りはどうなのか伺います。

町長 当別ダムができた段階で、一四、六〇〇t使うというのではなく、確保するということがあります。

水道料金は石狩西部広域水道企業団から当別町が買った浄水を町民に供給するときは、現在より一円しか高くないという計算で見直しを立てておりますことをお答えさせていただきます。



当別ダム (完成予想図)

いじめ問題の対策は

問 蔵岱、東裏、中小屋川下小・中学校の存続など教育委員会の課題は重たいと思います。そういう中で、子供のいじめの対応をどうするのか。

現状のいじめ対応と合併の経過の中でいじめ対策について伺います。

教育長 いろいろな人と交流すること、あるいは個性、考え方等、一人ひとりをどう生かしていくかが、学校教育、あるいは地域の中で考えていかなければならない問題だと考えております。人権教育という立場からこの問題を考え、学習、あるいは色々な教育課程の中で取り組んでいく必要があると考えております。

教育施設の整備充実を問う



山田明美議員

まちづくりの主役は町民です

が不可欠であると考えております。

環境に配慮した農業の実施について

問 環境との調和に配慮した農業が求められています。土地改良法の改正に伴い公共事業の見直しが行われますが、当別町ではいつ頃から事業の見直しとその後公開や住民に対する意見聴取が行われるのか伺います。

町長 今年四月一日から土地改良法が改正され、多面的な農村の空間を作るためには農業者だけではなく、非農家の地域住民の意見を聞かなければなりません。それは当然のことと考えます。

誰のための教育現場なのか

教育現場なのか

問 時代の変化と共に、教師にもいろいろな経験が必要になってきています。教師の不登校など、誰のための教育現場なのか、子どもたちには影響を与えないことが学校での最低限の条件です。子どもたちにとって一日の大半を学校で過ごす中で教師の影響は大きい。

昨年教師同士の問題等子どもたちは動揺していたと思います。教師がどこでどのように子どもたちと関って大事にしていくかというのは非常に重大なことです。今年度の教職員の研修は何人の予定なのか伺います。



子どもたちのための図書移動システムづくりを検討すべきである

教育長 教科の指導だけではなく、就労というような意味の研修なども広げています。

北海道教育委員会の連携の中で計画的に進めたいと考えています。

子どもたちに平等な図書利用の工夫を

問 図書室と学校図書館の連携を取れるようにすべきではないか。

公民館や西当別コミセンで本を借りたくても、地域によっては子どもだけでは借りられない事情もあります。どの地域の子どもたちにもいろいろな本が読める工夫と配慮が必要です。

問 図書館の定期的巡回移動等ができるシステムづくりについて伺います。

教育長 図書館を定期的に移動させるよりも学校の図書室、あるいは公民館の図書を充実していきたいと考えています。

なお、学校図書を補完するものとして、例えば道立図書館の巡回等を検討していきたいと考えています。

豊かな自然環境を将来へ 引き継ぐための具体策は



後藤 正洋 議員

人と人が支えあう協働地域社会の実現を

問 高齢化社会をにらみ、人と人が支えあう包容力のある地域社会をつくり、お年寄りや障害者、女性や子供たちなどすべての人が健康で、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めると共に、地域の個性を大切にまちづくりを進めることが大切だと考えます。

今後はNPOの育成やその活動支援を積極的に進めて、協働地域社会の

実現を図らなければならぬと思いますが、考えを示してください。

町長 青少年の活動センター並びに地域にある共同作業所等を活用して人と人が支えあう活動を積極的に進めて行きたいと思っています。

環境重視の循環型地域社会の取り組みを

問 農業分野以外の循環型地域社会づくりについて伺います。北海道は平成十三年一月一日「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を施行し、三月にその促進行動計画をまとめています。

これにより、十四年度の重要施策として「豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない環境重視型社会の構築を図るため、省エネルギー・新エネルギー対策や廃棄物対策のほか、資源リサイクルなど環境に配慮した取り組みを推進し、循環型社会の実現を図る」としています。

既に京都議定書に基づいて国も動いています

し、関連する財団の補助制度等も実施されていると聞いています。

町長 こういったものを積極的に活用して循環型地域社会づくりに取り組むべきと考えますし、そうすることが新しい産業の育成や個人の生活の向上に役立っていくものと思えますが町長の考えを示してください。

町長 今年スタートする「環境の村」で循環型地域社会づくりを学習する事が出来ると考えています。

また、クリーン当別推進議会に循環型社会や美しいまちづくりについて諮問し、いろいろな活動をしていきたいと思っています。

北海道の環境づくり計画と整合を計るべき

問 北海道は二十一世紀の豊かなみどり環境を目指して「北のみどり21プラン」を今年度から十年をかけて整備推進しようとしています。

美しいまちづくりの推進について、「北海道のみどりの環境づくり計画」



安全で安心して暮らせる協働地域社会の実現をめざす

との整合性を計ることを検討されることが確実な事業実施につながると思います。考えを示してください。

町長 当別町で考える当別グリーンウェイ構想は札幌から道民の森までを非常に長い距離の散歩道をつくるという構想であり、その構想に沿って進めていきたいと考えているものであります。

教育行政について

問 四月から総合学習が始まり、学校完全五日制となるが、この制度の実施により学力の低下が心配されている。昨年、NHKが実施した全国の教育長に対するアンケートでも六六%の人が児童生徒の学力の低下を懸念している。

教育長としての認識と、学力低下を防ぐための教育委員会としての施策をどのように考えているのか伺います。

教育長 基礎・基本を確実に指導できることと、内容

と指導方法をきちんと取り上げる必要があります。子供にとつて単に時間的なゆとりではなく、繰り返し学習をし、生きる力が身につくよう校長会を通じ時数の確保など学校においても理解をしていただくよう取り組んでおります。

集団教育のあり方
問 学校という集団教育のあり方と、個人の権利を主張する児童生徒の立



完全五日制に伴う、学力低下を防ぐ施策とは

場とが、学校現場でぶつかる事例が増えてきているが、教育長としての考え方と現場に対する今後の対応を示していただきたい。

教育長 学校という組織の中で信頼関係、あるいは人間関係について十分話し合い、理解を図れるような指導を進めていかなければならないと考えます。

重点施策等の積極的な情報公開の推進を



小野 広実 議員

条例に対する町民の理解を得るために

問 「美しいまち当別をみんなで作る条例」は、町民一人ひとりの理解と協力が不可欠であります。

町民が具体的に理解し、実践に参加できる予備知識のため、何らかの手段が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

町長 住民の皆さんに条例を見ていただき、知っていただくことが大切です。

と思います。条例制定後に行政推進員会議を開催し、各町内会にどのようなプランをつくってもらえるかなど、どのような協力がいただけるか、幅広い協議の中から実施プランをつくりたいと考えております。

町有牧野の売却は進んでいるか

問 当別町の振興策で道に要請している問題はいくつかありますが、そのうち当別ダムの建設を促進する姿勢は非常に大切であります。特に、町有牧野の売却はどう進んでいるのか伺います。

町長 当別ダムの建設にかかわる町有牧野の売却は、測量もそれぞれ終わっており、一括して北海道に売却することで、協議中です。

行政推進員の会議を増やすべきである

問 町長は施策を推進するため、今後は行政推進員との会議の回数を増やすべきと思いますが、町長の考えを伺います。

町長 現在、駐在員会議



北海道へ売却協議中の町有牧野

については、年二回開催していますが、今後、行政推進員会議を年五回開催し、頻繁に協議を重ねてまいります。

除排雪対策について

問 除排雪に二億円以上を投じています。今後、更によりよい除排雪を希望する住民からは、ある程度の負担を求め

べきと思いますが、町長の見解をお聞かせ願います。

町長 来年度以降は町の排雪を含め、一括で業者委託する予定ですが、当別が誇れる事業として、一層工夫を凝らしていきたいと思っております。

ただ、住民のニーズによつては、公開の中で議論していきたいと思っております。

固定資産評価審査委員に 渡邊仁志氏

当別町固定資産評価審査委員会委員有澤清美氏の死去に伴い、渡邊仁志氏（末広・68歳）を選任することについて、町長から提案があり、議会は満場一致で同意いたしました。

議

会

の

平成14年1月
～
平成14年3月

う

ご

き

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 1・17 | 議会広報特別委員会 |
| 1・22 | 学園都市線電化・複線化促進特別委員会 |
| 1・24 | 議会広報特別委員会 |
| 1・25 | 議会運営委員会 |
| 1・28 | 当別大通整備促進審査特別委員会 |
| 1・29 | 総務常任委員会 |
| 1・31 | 文教厚生常任委員会 |
| 2・6 | 議会運営委員会 |
| 2・13 | 学園都市線電化・複線化促進特別委員会 |
| 2・15 | 議会運営委員会 |
| 2・18 | 総務常任委員会 |
| 2・21 | 産業常任委員会 |
| 2・22 | 建設常任委員会 |
| 2・26 | 文教厚生常任委員会 |
| 2・27 | 総務常任委員会 |
| | 当別大通整備促進審査特別委員会 |
| 3・1 | 議会運営委員会 |
| 3・8 | 議会運営委員会 |
| 3・8～20 | 第1回定例会（9～17休会） |
| 3・11～18 | 平成14年度当別町各会計予算審査特別委員会（16～17休会） |
| 3・13 | 議会運営委員会 |
| 3・14 | 文教厚生常任委員会 |
| | 総務常任委員会 |
| 3・18 | 議会運営委員会 |
| 3・19 | 議会運営委員会 |
| 3・20 | 文教厚生常任委員会 |
| | 議会運営委員会 |

教育者にとっての

新学習指導要領とは

問 新学習指導要領は、心豊かにたくましく生きる力を身に付けることがねらいであると言っております。デスクワークだけの研修だけでは疑問に思います。

教育長の見解を伺います。
教育長 北海道教育委員会では、社会体験の研修、施設見学なども取り組んでおります。
今後そういう研修への

参加や総合学習における地域の調査など北海道教育委員会と連携しながら働きかけたいと考えております。

学校での危機管理は

大丈夫か

問 今後、麻薬の乱用、学校内の暴力行為が発生する可能性が考えられますが、学校での危機管理は十分であるか伺います。
教育長 麻薬乱用等いろいろな問題について、機

会があるごとに指導し、数字を示しながら、それぞれ学校で取り組んでいるところです。

子育て支援について

問 子育て支援を先生方は、十分やっていると聞かれています。

教育長 当別町での子育てサークルや関係部局の取り組みと教育委員会との連携を図り、先生の知識・資質の向上を図っていきたくと考えています。



親子のふれあいが望まれる

重要生活道路が一部未着工と
なっているが



村上 弘志 議員

町長
土地所有者の理解が得られず断念

生活重視の道路政策を

問 町全体の道路整備は町政の重要な根幹であり、現在、北栄通、中央通、当別大通など平成十五年度ないし、十八年度完成を目的に事業が進められています。道営北石狩中央広域農道をはじめ、田園通は共に生活関連の重要な位置付けとされる路線であります。道営北石狩中央広域農道着手には地域の交通安全対策が必要で町の街路計画の西光通との整合性を図らなければなりません。

また、田園通は一部未着工の部分があり、関係地域にはパーソナルタウンがあり交通安全上から早急な解決が望まれている

パークゴルフ愛好者達から非常に整備が悪く、楽しくないとの意見が多数聞かれました。町はフラワーパークゴルフ場の利用者が町内外を含めてどのくらいと抑えていますか。また、太美あいあい公園にもパークゴルフ場が併設されます。これまでの一般的な公園整備ではなく、愛好者の満足を得られる整備を望むものですが、町長の見解を伺います。

ます。関係機関及び土地所有者の理解を求め、地域住民の願いを一日も早く実現されるよう願うと共に町長の見解について伺います。

町長 西光通については、道営北石狩中央広域農道との整合性を保ちながら早期完成をめざし努力してまいります。

田園通は、今のところ土地所有者の理解が得られず、断念せざるを得ない状況です。

愛好者が満足する

公園整備を

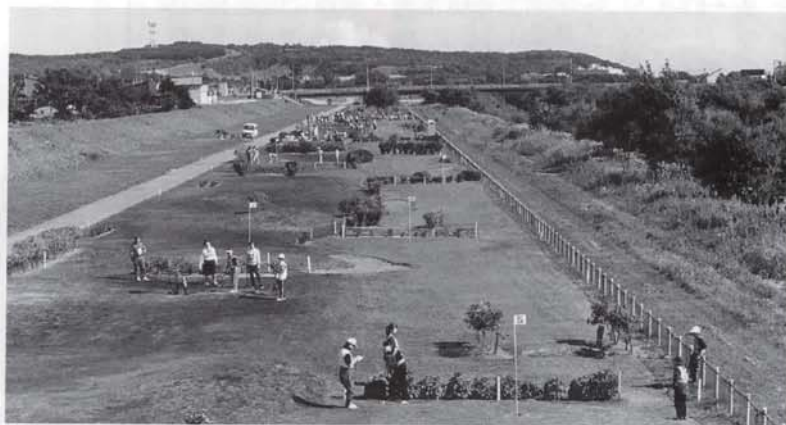
問 町内の都市公園である当別川河川緑地の中に「フラワーパークゴルフ場」があります。

町長 現在、愛好団体は十団体、約二三〇名余りの愛好者がいると承知していますが、用具を貸し出す数字しか押さえられておらず、利用者は掌握できていません。

整備については、これ迄より快適なパークゴルフ場になるように努力をしていきたいと考えております。

ワークシェアリングの導入を

問 今春の当別高校の就職内定率は七四％と聞いていますが、希望を膨らませていざ就職となると仕事がない、これほど前



愛好者のために整備が望まれるフラワーパークゴルフ場

途暗い思いはありません。平成十三年度町職員の勤務において二九、八〇〇時間の超過勤務を行っていますが、これを道の臨時職員勤務形態に置き換えると、二十四名の雇用を生み出すことができるが、町長の見解を伺います。

町長 職員が時間外で処理している仕事を臨時職員が処理するとすると、

指導や確認等の業務に時間がかかり、逆に仕事が増える事になり、ワークシェアリングの導入は、難しいと判断しております。

緊急雇用特別交付金事業について

問 緊急雇用特別交付金事業についてお伺い致します。平成十三年度で終了する緊急雇用特別交付

金事業は平成十四年度から三年間の延長が決まりました。本町に交付される金額はどのくらいか。また、今後の事業計画はどのように対応されるのか伺います。

町長の政治姿勢

について

問 町長の政治姿勢について伺います。町長は国保運営協議会の公益委員に、議員であり医療機関で心友会理事長を任命しています。道、江別保健所などの監督官庁から数多くの改善措置が求められています。国保運営協議会委員として相応しくないと思うが、町長の任命責任と見解を伺います。

町長 公益代表として議員の中から委嘱申し上げました三名の方は、適当な方という判断で委嘱を申し上げている次第であります。

町有牧野は売却するのか



栗川 正 議員

町長
売却はやむを得ないが
支援策を講じる

交通安全対策について

問 去る二月二十四日二十二時二十五分ごろ、当別町字川下通の二十四線南五号の交差点において死亡事故が発生し、親子三名の尊い生命が奪われ、犠牲になられた三名の方に對し哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げる次第です。

この痛ましい事故で本町における交通事故死ゼロの日は四九七日で途切れました。この交差点は、危険な箇所として再三、標識等の改善の申し入れをしていきましたが、あつてはならぬ大事故が発生しました。今後、五号橋、さらには三三七号バイパスも開通され、広域農道

の交差点であり、交通量も非常に多く予想されることから、信号機の設置等を早急に公安委員会等関係機関に強く要請をすべきと考えます。

また、鉄北通と東小川通線との交差点も歩行者専用の信号機はあるものの、東小川通線の車両信号機はなく、何度も多くの事故が繰り返されております。特に当別高校の通学路から最悪の事態が起こらぬよう、この箇所にも早急に信号機を設置すべきと考えます。その他、町内には多くの危険箇所があると思いますが、早急に再点検する必要がありますので、町長の考えを伺います。

また、本町の畜産農家の負担が重くなる中で、循環型農業を打ち出している町長は、今後どのよ

町長 二度とあのような事故が発生しないように取り組まなければならないと思っております。

事故発生現場の安全対策については、一時停止の標識も設置されておりましたが、見やすいものに変更していただくよう、北海道公安委員会に要請しております。

町内には、危険な場所が数十カ所あり、町としても十二分に承知しておりますが、今回の事故を一つの警鐘として更に公安委員会に強く改善をお願いをしていきたいと考えております。

町有牧野の運営について

問 町営牧野については、十四年度中に牧野の廃止等も踏まえ検討されるようですが、北海道へ牧野用地を売却するようなことも考えておられるのか、伺います。

今後どのような形態で牧野を運営していくのか、伺います。

うな対応を考えておられるのか併せて伺います。

町長 町営牧野ですが、道に売却する話については、既に町と道との話は決まっていたため売却することはやむを得ないと考えております。

ただし、現在の牛馬については、支援していかなければなりませんので、道内の牧場において町の預託料とほぼ同じ額で預かっていただけるといいう見通しを持っており、今後、当別川河川敷地などの活用も模索しながら、町外に牛馬を預託する場合は、最低限のご支援は



危険箇所の早急な安全対策が必要である

できると考えております。

農業振興について

問 本町の基幹産業である農業は最も厳しい状況の中で、町は各助成金等の打ち切りをしておりますが、今後の方針は農業に幅広い知識を習得した意欲ある担い手の新規就農者に対し育成支援は続けられないのか。

次に、損害防止事業について、昨年はカメムシ等の発生により出荷米は被害を受け、昨年完成したライスターミナル及び調整工場での調整を余儀なくされ、厳しい農家経済の中であり今後に向けての考え方を伺います。

また、全道一を誇る迄に伸びた当別花卉生産組合への支援や、JA北石狩に置く営農技術専門員の配置に関して町長の考えを伺います。

町長 何とか事務事業の見直しをしていく中で、色々な制度を廃止させていいただきました。

農業の関係では、一連の補助金をやむを得ずカットせざるを得ない状況ですが、全くゼロとい

うことではなく、新しい視点で合理的、機械的、省力的にできるような技術促進のための費用や、無農薬野菜の栽培など、そういうものへの支援はしていかなければならないです。花につきましても、流通の革命による価格の下落問題が非常に大きいことから、流通面での支援をすることで市場との連携を高めていくことを行政の基本として考えております。

江別市新焼却施設の建設について

問 江別市新焼却施設の建設に対する隣接地域の要望等の対応について町長の考えを伺います。

町長 隣接する川下左岸の町内会の方が四項目にわたって江別市長と別途協定をしていることは承知しておりますが、それは江別市が承知しているものであれば履行することは当然だと思えます。

今後、江別市から当別町に対して何らかの申し出があればその時点で検討していきたいと考えております。

ゴミの分別を徹底し減量化を

計るべきである



桐井 信征 議員

町長

クリーン当別推進審議会に

諮問したい

当別町でもワークシェア

問 今日の不況で、相次ぐ企業の倒産により失業者が続出し、企業においても経費削減で失業者に対しての再就職が大変難しい状況にあります。このような中で仕事を皆で分かち合うワークシェアリングの方法を取り入れている企業、自治体が出て来ております。滋賀県と兵庫県では既に導入しており、導入を決定しているのが北海道ほか、十の道府県と聞いております。

当別町としては町独自の考えは難しいとの先程の答弁であります。そうであるならば当別町にも優秀な企業がたくさん

業推進の中で、河川敷地、道路敷地の管理を道、国にしっかりとしていただきたいという考えです。管理を進めることが新たな雇用拡大につながるかと考えております。この議会が終わると同時に条例を携えまして関係官庁に要請に行くつもりです。

地球環境のためゴミの減量化を

問 人間が物をつくり出す能力を持ったことにより便利さを追求する余り大量生産、大量消費、大量廃棄といった構造が生まれ、使い終わったものは捨ててしまおうという浪費型社会が長年続いております。浪費型社会を一刻も早く見直し、物や資源を大切にしながら地球を守る循環型社会形成推進法が制定されましたが、国民、行政が一体となり、意識の向上を高めていかなければ解決できないことでもあります。当別町の厳しい財政を少しでも軽減させるためにも、ごみの減量が必要であり、地球環境保護のためにも不可欠であります。

また、美しい町をつくるため、今年度以降の事

めにも不可欠であります。行政と町民がともどもにごみに対しての意識の向上を図り、分別を徹底していくことにより、減量につながるものと思っております。また、事業系のごみの取り扱いについては、更にやっかいなものは不法投棄であります。不法投棄によって自然が破壊されるのは誠に残念なことであります。美しいまちづくり条例に照らし合わせても不法投棄は絶対になくしていかなければならない問題です。

町長 限られてくる仕事を皆で分け合うという精神は非常に尊い考え方だと思っております。町内の企業に要請をしていくことについては、町内の建設業で、農業コントラクターを立ち上げております。これは農業の労働力が高齢化して労働力が減少していく、そういう事と合わせて新しい就労の場として期待ができるものと思っております。

また、美しい町をつくるため、今年度以降の事

の資料、事例集などの資料を提示しながら減量化について諮問し、九月には答申をしていただきたいと考えております。当然、このクリーン当別推

進審議会の中でごみの減量と企業用の事業系ごみの問題についても課題になると受け止めております。



ゴミの減量化に町民が一丸となって



産業クラスター構想を推進し、
内発型ビジネスの推進を



白木 和廣 議員

町長 努力を積み重ねて
開拓者精神で望む

美しいまち当別を
みんなで作る条例

問 美しいまちをつくりだす方法として町の役割は、①方向性、イメージ等を具体的に示すべきである。②後方支援をしつかりすべきである。

高岡地区等は景観がさらに良くなれば今話題になっているフィルムコミッションと言う新たなビジネスが創造でき、地域の活性化になるのではないかと。町長の考えを伺います。

町長 今日、諸外国では景観を維持するために、私地公景という思想で私有地でも自治体の税金を使って美しさを保っております。景観保全のため

に最低限の町の予算を使うことは許されるのではないかと考えておりますが、最も重要なことは、住民が共通の認識を持つということと条例を制定しました。

今後、行政推進員と町が協議をし、各町内会の自由な発想で地域を美しくするための事業計画を立てていただく。これが景観文化を創出しようというものであり、その過程において産業化するものと認識しております。

弱者のための
歩道整備を

問 お年寄り、子供、障害者、いわゆる弱者のために歩道を車道と同じ様

にフラットにして歩行しやすく順次整備すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

町長 ほとんどの歩道がマウンドアップ方式で車道と歩道との段差がついており、バリアフリーを考慮して徐々にフラットにしていきたいと考えておりますし、また、そういう事業を採用するよう検討致します。

内発型ビジネスの
創造を

問 世の中不況でリストラ、倒産等が相次ぐ中、

地域の特性を生かした創造的で付加価値、生産性の高い内発型のビジネスの立ち上げを推進し、支援すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

町長 本町におきましては産業クラスターをどのような形で起こしていけるか、どのように産業化していけるかということについて、商工会が中心となって研修会を行っております。



景観がすばらしい高岡の丘陵地区

従来からの基幹産業だけにこだわっている、どうしても当別町の発展が大きいは望めません。

町民が楽しめる祭り

問 十九回目を迎える夏至祭は行政主導型の祭りから、老若男女町民こそって参加できる楽しい祭りにすべきと考えるが、町長の考えを伺います。

町長 当別とレクサンドの姉妹都市交流もありますので、非常に大切なイベントであります。

しかし、もう十八回も行政主導型でやってきましたので、ここで行政主



行政主導脱却が望まれる夏至祭

導ではなく、真に地域の住民の方から沸き上がるような祭りを目指すべきだということで、行政主導を脱却したいと思っております。

ただ、いきなりでは難しいかと思しますので、役場の職員は表面に出ないでお手伝いをしながら、地元の町内会や住民が少しでも主体的な役割を果たせるように、地元の町内会とレクサンド都市交流協会及び当別町とでその方法について検討を進めております。今年度から取り組んでまいります。

環境基本条例の制定の考えは



山田 明美 議員

町長 町民一人ひとりの知恵と工夫で問題解決を

公共施設で地球温暖化対策の取り組みを

問 地球温暖化防止のために当別町としての具体的な取り組みはどのようなことを行っているのか伺います。北海道においてはISO14001の承認を受けて以来、道庁職員の環境に優しい行動が定着することを目指し、意識向上を図るための取り組みとして、二〇〇三年までに電気使用量などの削減目標を打ち出しています。当別町としても是非、数字目標を打ち出し、まずは公共施設から取り組むべきです。

町長 温室効果ガスの排出削減に、地球的規模での議論がなされており、排出量の少ないライフスタイルの形成や二酸化炭素の排出抑制対策など、総合的、計画的な取り組みが必要とされています。住民一人ひとりの日常での取り組みや意識改革が大変重要だと考えています。

次世代に引き継ぐための条例制定を
問 環境基本条例を制定すべきではないか。
町長 自治体としてできることは、この町を総合的に美しいものにしよというところで提案しています。「美しいまち当別をみんなで作る条例」を推進していく中で、住民、事業者、町の役割を踏ま

えてより良い環境を保つため、町民一人ひとりが知恵と工夫を生かして問題解決を行うことが重要だと考えています。
今後、必要であればごみの不法投棄や雑草等の除去に関する条例も、検討してまいりたいと考えます。

水源の森づくりに参加呼びかけを

問 水源の森づくりについて、道民の森青山中央地区に六番目のエリアと

して昨年、三団体がカミネットコンなどで森づくりを始めています。道民の森がある当別町でも二十一世紀の森づくりとして学校や育成会、町内会、商工会などへの参加や呼びかけをすべきです。
町長 青山中央地区の道民の森は、道が利用計画に基づき整備すべきものと考えています。また、道側から同地区における森づくりへの参画の要請もないことから、現段階で町内会などへの参加呼



現在、建設が進んでいる江別市新焼却施設

びかけは時期尚早と考えています。

江別市新焼却施設は本場に安全なのか

問 愛知県豊橋市で同じ機種での事故が起きていますが、安全なのか伺います。更に、江別市焼却施設の稼動前に、事業者の説明責任として住民説明をすべきです。
町長 本事件は、焼却炉自体の事故ではなく、運転中の配電盤出火事故であり、江別市の処理施設においても、安全性に配慮した施設と説明されています。江別市と締結した公害防止協定で防災マニュアルは当別町の意見を聞き、稼動前に作成することになっています。

当別ダム建設に活断層の影響はないのか
問 当別活断層は、二〇〇一年度の調査報告書によると「要注意断層」であり、地震が発生する確率が高くなっていることが明記されています。当別活断層がダムサイトから、わずかに二・二キロの位置で地震による二次災害

は起こらないのでしょうか。活断層のある地域にダムを建設し、町民の安全は守れるのか伺います。
町長 ダム建設に影響を及ぼすものではないと認識しており、当然町民の安全についても何ら影響を及ぼすものではないと判断しています。

当別活断層の防災対策は万全なのか

問 防災対策について伺います。町民への当別活断層の周知などを含めた自主防災組織の設立と育成が必要ですか。また、公共施設の中で地震などの災害により、倒壊の危険のある施設があるので町民に周知すべきです。
町長 当別活断層を町民に積極的に周知することは、いたずらに混乱を招く結果となることが予想されるので、慎重な対応が必要です。また、自主防災組織については、現在、四十六町内会のうち十六町内会で結成されていますが、今後、全ての町内会で組織されるよう指導していきます。

下水道区域以外の地域の し尿雑排水対策を問う



岡野喜代治 議員

町長 水質保全のため 合併浄化槽を含め検討

合併浄化槽の

早期普及を

問 当別町の下水道区域外でのし尿や雑排水について伺います。

本町の下水道普及は区域内においては行き届いた状態だと思えます。

一方、区域外では、新築住宅においては合併浄化槽の採用も見られるが、し尿や雑排水の処理については不十分であり、その対策が急がれる。第四次総合計画でも下水道区域と衛生環境との格差が広がっていることから、下水道区域外地域のし尿、雑排水対策が課題として挙げられ、基本方針でも合併浄化槽の促進をするとうたわれています。

て、水質保全のため、個別の処理区域や合併浄化槽を含め、検討してまいりたいと思えます。

保育行政のあり方

問 近年、本町は社会構造の変化に伴い、人口の移動が生じています。たくさんの住宅が張り付き、人口が増えている地域、過疎化、少子化が顕著な地域。働くお母さんや幼児を持つ家庭にとって、保育行政は大きな関心事で期待も大きい。保育所に求めるものは単に預託だけでなく集団の中の遊びや自然との触れ合いから、心豊かに生きる力をつくっていく人格形成の大切な場だと思えます。

町長 当別町の下水道普及率は約八〇%で全国の普及率六二%、北海道の市を含めた普及率八二%と比べても、かなり高い普及率となっております。

現在、当別町では農村を含めて千戸近くが水洗化されておらず、これらの水洗化には、非常に大きな予算が必要になります。下水道計画については、平成十四年に見直すことに致しましたので、この計画見直しによっ

第であり、保護者の方々とよく話し合いをしまして、休所や統廃合などを視野に入れて、保育所のあり方を十二分に検討していかなければなりません。現在、幾つかの保育所で一年に何回か合同で保育をすることがあり、できる限りこういうことの回数を増やすことも含めながら、十二分に検討していきたいと思えます。

また、延長保育、一時保育、障害児保育並びに子育て支援センターなど、保育所の機能を十二分に図っていきたくないと考えておりますし、保育所の効率的な運営のためには全町的な視野で保育所の委託化、統廃合等、今後、真剣に考えていきたいと考えております。

教育環境の改善を

問 学校教育についても保育行政と同様のことが起きていると思えます。当別町の現状はどうなっているか伺います。

町長 社会全体として少子化の傾向にあり、本町においても児童数は、減少傾向にあります。

今後、地域において児童生徒の関わりということについて、大変大きな問題になってくるのではないかと考えており、地域によっては、児童数の減少から、通学の見直しという大きな問題や大規模校にならうというような対応も十分考えていかなくてはならないと考えております。

また、それに伴う施設整備も、十分な配慮が必要だと考えておりますので、状況に対応しながら進めて行きたいと考えております。



4月から休所中の川下保育所

憩いの家利用者に

具体的な配慮を



柏樹 正 議員

町長 説明する機会を設け 遺憾のないようすすめる

問 老人憩いの家は昭和五十二年に建設されてから利用してきた人もいて、なんとか残せないのか、大変残念だ」という声が多くあつた。末広団地にはお風呂もない、また足が不自由で、ゆとりなどの利用をするにも、現在の福祉バスの運行について不安と希望を持っている。こうした利用者に対し、憩いの家の廃止についての残念な気持ちも少しでも和らげるような対策や手だてをとるべきではないでしょうか。

町長 老人憩いの家を利用していらっしゃる方に説明する機会を設け、遺憾のないよう速やかな移行に努力いたします。

国保資格証明書の発行は慎重に

問 今の不況下、企業倒産や失業、金融機関の合併なども身近におきて、生活不安を多くの町民が感じ、町政に対する期待もまた高まっている。地方自治体にも痛みを押しつける国の施策が続く中で、町長自身、住民の期待にどう応えるのか真価が問われている。国民健康保険の保険証取り上げ措置を、市町村の今までの「裁量」から「義務」になって、命を守るはずの国民健康保険制度なのに国民の命を削る事態が各地で起きている。弁明書にも失業や借金や営業不振というのが理由の大半

だという。当別においても四月から九人の国保資格証明書予定者に対し、安易な対応ではなく、粘り強く相談に応じる姿勢と、適切な支援対策を講ずるべきである。悲劇が起きるからでは間に合わない。

町長 住民の生活を守る姿勢は持ち続けたいと思っております。資格証明書の交付予定者について、よく相談に応じて個別に対応していきたい。税そのものは本人が自主的に納税することが原則で行政としては通常以上の努力を積み重ねていることについて多くの町民の方にご理解をいただきたいと思えます。

三十人学級の実現を

問 三十人学級の実現に向けて道教委にどのように要請され、道教委はどう応じたのか。教育現場と子供たちの実態から、三十人学級に段階的に踏み出している市町村もあることから、積極的な姿勢を問います。

教育長 北海道教育委員

会では、小学校の低学年と中学校三年の卒業学年を対象に少人数モデル校の実施要項を制定し、少人数指導による教育効果を見極めるために二年間、小学校二十五校、中学校十五校を対象として、モデル校の設置を決めております。対象校の要件としては、平成十四年、十五年の新入学の一年生の児童数が一学級三十五人を超えることなどが対象となっており、当別町では当別小学校がこのモデル校としての要件を満たすことから、実施計画書を北海道教育委員会に提出しております。

モデル校の数が大変少なく、該当するかどうか大変厳しい状況にありますが、継続して要望していく考えでおります。

安心できる

介護等施設を

問 特別養護老人ホーム長寿園で解雇されて不当と訴えて、職場復帰を目標して頑張っている方がいる。支援の場も広がり、今裁判中。この人達には、札幌地裁で地位保全



充実されるゆとりへの足となる福祉バス

の仮処分申請を行って、決定が出た。「懲戒解雇の理由は該当しないから一〇〇%の賃金補償の支払いを園に命じる」と。

福祉労組がこの間の事件で出された声明文には「医療や高齢者介護に携わる医療法人心友会、社会福祉法人当別長生会の理事長を初め、理事会が社会的責任を受けとめ、利用者の人権を守り、職員が安心して働くことができるように、人事や経営の民主化に英断を下すことを強く求める」という文書が出ている。

当別町も介護・福祉に関わる委託をしている。町民が安心してそこに預けられ、安心して働けるような職場づくりのために町も努力をすべきではないでしょうか。

町長 長寿園の労使問題について現在裁判中であり、町として関与できるものではないと考えております。尚、施設での介護サービス、あるいは介護保険制度を進める上で大変大切ですので、優良なサービスが提供できるように大きく期待をしております。

町民の施設などについては、もとより町民が安心して働けるというところで、また、信頼できる職場であることは私も望むところであり、私のできることに努めています。

大学のある町、フクロウの住む町を活用したまちづくり



高谷 茂

議員

町長

青少年活動センターを設置し
充分検討していく

大学のある町を念頭に

入れた施策の展開を

問 北海道医療大学の学生達が自分達の通う大学のある町を実感できる様な施策を展開すべきだと思います。例えば、道路に「大学通」と名称を付けたら、町内の案内表示に医療大学の所在を明示するとか、あるいは、ボランティアなど、町と関わり合いを持った学生達には、町有林の木をプレゼントし、成長を楽しんでもらうとか、農園を開放して農作物や花を親元に送ってもらうなど別らしい特典を工夫してみてはどうでしょうか。

が実感でき、当別を第二のふるさとしてもらえ様な施策を積極的に工夫すべきではないでしょうか。そういう考えがあるのか町長に伺います。

町長 経済効果ばかりではなく、大学・大学生の存在について行政がしっかりと受けとめていかなければならないと感じており、町長就任と同時にいろいろ考えました。先般、商工会が中心となった懇談会で大学の先生や学生達のお話を聞き、何とか大学と行政を直結させたいと思いました。その結果、青少年活動センターの設置にこぎつけることができました。学生は自分自身に学問以外の

付加価値を付けようという意欲があり、行政がそれを温かくバックアップすることで若者の活力は限りなく伸びますし、学生のエネルギーは当別町にとって大きな活力になると考えております。

議員ご発議のとおり様々な発想がありますので町有林の木を差し上げるなど、今後、十二分に検討していこうと思っております。

町の鳥フクロウを活用したまちづくりを

問 今年二月九日から一週間、本通り商店街の二会場で有志の方々がフクロウ展を開催しました。町内外から二、〇〇〇人もの来客があり、フクロウを通して野鳥観察、自然保護、森の大切さをわかりやすく町民に訴えることができ、人々がふれあえたすばらしい企画だったと思います。この企画でフクロウをマークとする道民の森を全国に発信する大きな足がかりができたし、全国のフクロウグッズを販売する計画、道民の森にフクロウ

を見に行くツアーの企画など様々な発想が次々と生まれました。

町長はフクロウを多面的にまちづくりに活用する考えがあるのか伺います。

町長 これは住民の方から自発的に企画された極めて楽しい計画であったと思います。非常に盛り上がりも大きくなり行政としてもホームページで紹介するなどこの動きをバックアップしていきたいと思えます。今回の動きが野鳥や自然景観の保

全に発展することは相乗効果が大きいと思えます。

この企画に基づく自発的に熱く燃えている思いを消してはいけないと思いますので、いろいろなご要望があれば、積極的に協議をさせていただきたいと思っております。

財政の健全化と町長の政治姿勢について

問 町長の行動力、事業の企画力、投資的事業に対する先見性に期待し、町長に投票した人がたく

さんいいるのではないかと
思いますが、町長は執行
方針の重点項目に財政
の健全化を挙げておりま
す。今後の財政の健全化
に向けての町長の考えを
伺います。

町長 平成十四年度の予算編成は、事務事業の全般にわたり、事業の廃止を含め、大幅な見直しを行い、借入額も公債費負担適正化計画の範囲内に抑制しました。本町の財政の健全化は、まずは減量運営を忠実に実施することからスタートしなければなりません。単に財政的な次元だけで自治体の運営を考えているものではなく、行政の体質、発想、システムを変えながら政策的感覚を磨き、環境、福祉、教育等多様な町民のニーズに答えられるように施策の展開を図る必要があります。そのため、施策の基本として町民のニーズに目を向けて、町民の理解と共に町民と一体となって美しいまち当別をスローガンに希望が持てるまちづくりを進めていきたいと思っております。



町の鳥として、どのようにまちづくりに活用できるか



(撮影:藤原伸彦氏 提供)

子育て中のコムクドリ(当別神社境内にて)

眠りからさめた草木が芽をふき、つぼみが開いて、淡い緑が目鮮やかな季節になりました。社会では相変わらず、バブル崩壊の処理と政治不信が話題となっています。わがまち当別町では、田や畑に忙しく働く農家の人達が目につくようになりました。3月定例会においては、新町長による初めての予算が提案され、より良い当別町の姿を念頭において、活発な議論が展開されました。私達もその内容をより見やすく、解りやすいように掲載いたしました。議会だよりがより皆様に親しまれるよう努力してまいりますので、今後ともご愛読をお願いいたします。

議会広報特別委員会(岡野)

私 ・ の ・ 好 ・ き が な ・ 春 ・ の ・ 萌

あ
と
が
き